

大津市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

1. 会議の名称 令和7年度第3回大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2. 開催日時 令和8年3月23日（月）午後1時58分から午後3時20分まで
3. 場 所 本館5階 互助会会議室
4. 出席者 8名（10名中）
川橋委員、平尾委員、奥村委員、片岡委員、酒井委員、
仲野委員、村田委員、米原委員
5. 欠席者 2名（10名中）
川端委員、浜本委員
6. 傍聴者 なし
7. 事務局 （19名）
岩村介護・福祉施設課長、白井介護・福祉施設課課長補佐、山本介護・福祉施設課係長、深尾介護・福祉人材確保対策室長、西本長寿福祉課長、白子長寿福祉課課長補佐、藤田長寿福祉課課長補佐、川村長寿福祉課係長、小島長寿福祉課係長、石川長寿福祉課係長、松村長寿福祉課係長、新谷認知症施策推進室主査、北介護保険課長、野田介護保険課課長補佐、辻井介護保険課係長、池西介護保険課係長、谷澤介護保険課係長、龍池地域医療政策課長、友岡地域医療政策課主査
8. 議 事 (1) 副専門分科会長の指名
(2) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にかかる令和7年度事業の実績報告及び令和8年度事業（今後の方向性）について
(3) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画値と実績値について
(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査状況について
(5) 令和8年度の高齢者福祉専門分科会開催スケジュールについて

9. 会議結果（要旨）

（1）副専門分科会長の指名

大津市社会福祉審議会条例第6条第5項の規定により、副専門分科会長は、会長が指名することとされている。

→ 会長の指名により副専門分科会長に平尾信和委員を選出

（2）第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にかかる令和7年度事業の実績報告及び令和8年度事業（今後の方向性）について

- ・資料1「第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にかかる令和7年度事業の実績報告及び令和8年度事業（今後の方向性）」について事務局より説明

（質疑応答）

<委員>

7ページの入院支援ルールへの運用であるが、今年度実績が少し落ちている。100%になることは難しいと思うが、どのような理由で数値が落ちたのかお聞きしたい。

<事務局>

残念ながら少しポイントが落ちている。90%以上であるので、それなりに高く推移していると思っている。100%は難しいが、90%以上の高い数値を保っているというところは評価している。下がった理由についての調査分析等が必要ではないかと考えている。例えば県の会議の話題として、令和6年度の診療報酬改定において、連携の加算部分の条件が厳しくなったところが要素としてあるのではないかと話もお伺いしている。本市としてもこの部分は大きく下がることなく、市民の方がお困りにならないように、入院支援ルールをしっかりと推進していきたい。また、入院支援ルールの情報交換会を年に1度行っており、多くの病院の看護師の方に参加いただいている。非常に大事な運用ルールであるということケアマネジャーの皆様方と共有している。

<委員>

基本目標4、27ページの介護予防普及啓発事業である。運動実践教室は令和6年度より令和7年度は参加が多くなっている。令和7年度の評価の中に「団体と連携し」とあるが、どのような団体と連携をされたのか。

また、令和8年度事業・今後の方向性に「介護予防に関する正しい知識の普及・啓発」とある。啓発というのはよく言われるが、どのように啓発していくのか。

<事務局>

運動実践教室では、5か所のはびすこで月1回の教室を行っている。毎月なので12回×5で60回になる。毎回20人参加されると達成できるが、参加者数がそれに満たず目標達成は難しい状況となっている。月1回ではあるが、座って体操をするので年配の方も定期的にご利用いただいている。引き続き、参加していただける人数が増加するように努めていきたい。

連携については、各地域で介護予防のいろいろなサロンがある。介護予防活動を行うサロンに対して補助金を出している。それを活用していただきながら、介護予防を実践していただいているところである。サロンも高齢化して活力が落ちてきているものもあり、各サロンが元気になるよう連携していきたい。

現在、各地域にサロン等があるが、どこでサロンが実施されているのかわからない状況もある。今後は、そのようなところをHPなどを通して周知していきたい。また、いろいろな媒体を使って周知啓発できる場所はあると思うので啓発に努めてまいりたい。

<委員>

6ページに拠点訪問介護ステーションでの相談とあるが、比較的包括に相談することが多い。目標に対して実績数値との差がある。訪問看護ステーションに直接相談されるのは、どこからの依頼が多いのか。また、具体的にどのような内容なのか教えていただきたい。包括と訪問看護ステーショ

ンをどのようにわけると相談件数が上がっていくのか、そこにつなげられたらと思う。

<事務局>

相談の内訳について、令和6年度の実績ベースでは、介護支援専門員や看護師からの相談が全体の約5割弱であった。相談の内容については、過去コロナに関する相談が非常に多かった。最近では、支援の困難な方で1つの訪問看護ステーションだけでは支援がしきれないのでどうしたら良いかといった相談もあり、そういった支援ができる訪問看護ステーションの紹介や、場合によっては拠点訪問看護ステーション自身が訪問に行き、指導するといったようなものが特徴になりつつある。相談の質が変わってきている部分もあり、今後の拠点訪問看護ステーションでの相談件数の指標のあり方については検討したいと考えている。

<委員>

それはケアマネジャーが相談しているのか。訪問看護ステーション同士なのか。

<事務局>

訪問看護ステーション同士ということである。

<事務局>

大津市では市民の方が在宅療養について相談をしたい時には、あんしん長寿相談所を案内している。専門職の方、ケアマネジャーや看護師が在宅療養を考える時に往診してくれる先生や、医療依存が高い人をどのようにケアプランを組んだらよいかといったことを悩まれることがある。拠点訪問看護ステーションというところを決め、そちらのほうが在宅医療の中でも専門性が高い分野については相談対応をさせていただくという体制を取っている。これがスタートした時には、こんな状態の人が家に帰るのだけれどどうしたらよいかということでケアマネジャーも手探りの中でやっていただいていた。この拠点訪問看護ステーションができ、また多職種連携の取組もあり、顔の見える関係が随分できてきた。

<委員>

25 ページの「高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)」の事業が3つある。1つ目の重症化予防(糖尿病性腎症)の令和6年度実績で50%であったところ令和7年度実績見込みが100%とされていることを考えると、3つ目の口腔機能低下予防事業というところも、ケアマネジャーも普段支援する中では口腔機能の評価というところも言われているので、意識として持っているが、1のように飛躍的に目標数値に近づけるような手法は何かあるのか。

<事務局>

重症化予防の糖尿病性腎症は100%となっている。これはハイリスクとみなした方に対してアプローチをして、電話や訪問をしたりして保健指導をするものである。ここで100%となっているが、人数自体は20人くらいで母数が少ない。皆さんにご理解をいただき、令和7年度は100%保健指導ができた状況である。口腔機能低下のほうも、通いの場で取得したチェックリスト等で把握した口腔機能低下の方にアプローチした。こちらは歯科衛生士、あるいは歯科衛生士会に依頼し、訪問指導などをしていただいている。母数が大きいということもあり、糖尿病性腎症ほどの達成率にはならなかった。口腔に関しては皆さん関心がある。いろいろなアプローチの仕方をしながら保健指導率を向上するように考えていきたい。

<委員>

認知症カフェについては、「15圏域中10圏域において計13か所」とあり、令和8年度の事業の中で「認知症カフェの中で認知症の人が活躍できる機会を創出する」とある。活躍とはどのような活躍なのか。本人さんも家族さんもかなり困っている。何ができるのかを伝えていく必要がある。また、認知症カフェに来られる方はよいが、来られない方もいる。そういった方へのアプローチを色濃くしていく必要があると感じている。認知症カフェが月に1回では効果がない。そこからつな

がっていければよいが、その辺りを考えていただきたい。

29 ページに「介護予防サポーター養成講座」とある。認知症予防サポーター、介護予防サポーター、さらにはチームオレンジがある。認知症サポーターの場合、特に何かをするということはないといった言い回しがしてある。今後はしっかりそのすみわけをして何ができるのか、介護予防サポーター、認知症予防サポーター、チームオレンジが協力してどんなことができるのか、そのような細かいところを書かないと一般市民はわからないと思う。認知症の話をしていても理解してもらえない方が多い。少しでも進めていただければと思う。

<委員>

27 ページの介護予防に関する正しい知識の普及・啓発について先ほどご質問があり、サロン等の情報提供を行うとおっしゃった。介護予防に取り組むために市民が知識を得ていく必要があるという趣旨だと思う。サロンの方が知られていないのでサロンの情報提供も大事だと思うが、知識の部分の普及・啓発を具体的に教えていただきたい。

また、サロンの情報提供をされる中で、サロンも高齢化しているという話も出た。そうすると、サロンで介護予防の知識をお伝えするイベントをするにしても、サロンを運営されている方のみでは大変だろうと思う。専門的な方が出前講座等するようなことを考えているなど、そのような具体的なものがあればわかりやすい。その辺りはいかがか。

<事務局>

介護予防に関する正しい知識ということで、サロンに対して出前講座をやっている。何種類かあるが、1つは健康いきいき講座がある。また、リハビリテーションに重きを置いたリハビリテーションセラピスト出前講座がある。こちらは介護予防について講座を開いてほしいという要望があれば出向いて講座をする。

29 ページの介護予防サポーター養成講座は、地域のサロンで介護予防の実践者を育てることを目指して開かれている。こちらに関してはサロンの代表の方に年1回講座を開催している。実行されたサロンに継続支援ということで、基本的に3回、そのサロンに介護予防の啓発や介護予防のリハビリの啓発をしている。啓発と介護予防の知識を深めるための継続的な対応をしている。

<委員>

質問ではないが、31 ページの介護人材の確保の令和7年度の実績に、おおつ介護フェスタや働き続ける職員のフォローというところを、各事業所と行政のほうでも行っていただいていることで定着率がよくなった、環境が整っていると思う。昨今ケアマネジャー不足と言われており、主任介護支援専門員の資格取得等給付金を新設で設けていただいたことについて、ありがたいと思っている。引き続き、介護人材の確保については推進していただきたい。よろしく願います。

(3) 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画値と実績値について

- ・資料2「第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画値と実績値」について事務局より説明

質疑なし

(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査状況について

- ・資料3「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査状況」について事務局より説明

質疑なし

(5) 令和8年度高齢者福祉専門分科会開催スケジュールについて

- ・資料4「令和8年度高齢者福祉専門分科会開催スケジュール」について事務局より説明

質疑なし

10. 閉 会